

令和 6 ・ 7 年度吉田町スポーツ推進委員名簿

- 任期（2年） 令和6年6月25日～令和8年3月31日
■定例会開催数 年7回（2回実施済み）

氏 名	生 年 月 日
石 田 理 訓	昭和62年10月18日

該当法令・規則

スポーツ基本法（抜粋）

第32条 市町村の教育委員会（特定地方公共団体にあつては、その長）は、当該市町村におけるスポーツの推進に係る体制の整備を図るため、社会的信望があり、スポーツに関する深い関心と理解を有し、及び次項に規定する職務を行うのに必要な熱意と能力を有する者の中から、スポーツ推進委員を委嘱するものとする。

吉田町スポーツ推進委員規則（抜粋）

（定数）

第3条 スポーツ推進委員の定数は、20人以内とする。

（委任）

第7条 この規則の施行に関し必要な事項は、教育長が定める。